

騎射の歩みの一考察

—中世日本に於ける国家と文化と技術—

カール・F・フライデー

初期の武士を特徴付けた技術は、「騎射」であった。徳川時代の武士は刀を「侍の魂」として尊重したが、九世紀から一四世紀の専門武者は自らを「弓馬の道」の者、あるいは「弓箭の道」の実践者と称した。

攻城や都の内での小戦闘などのように戦闘区域が制限される時には、白兵を振るう歩兵が重要な役割を果したが、開けた場所での戦闘の勝敗は、主に馬に乗った武士同士の対決によつて決まった。歩兵はこの様な戦闘の場にも参加していく、ただ単にお供や従僕ではなかつたが、戦闘それ自体にとつても、戦闘に参加したり物語つたりした人の意識の中においても、騎兵ほど重要な存在でなかつたことは確かである。實際、史料の多くは軍隊の数を「騎」だけで数えている。

馬上の弓矢使用は、習熟するのが困難で、時間も費用もかかる技術である。更に、騎兵への依存は、軍隊の指揮官の統制指揮能力をきびしく制限する。しかも、武士の発生より遙か以前に、日本人は既に手弩（ボーガン＝crossbow）や、訓練の行き届いた歩兵連隊や、調整された混合兵力での協調戦術などのより高度な技術を熟知していた。が、それでもなお、騎乗の射手が古代や中世初期における主要軍事技術の保持者として現れたのである。

しかし、この技術は、一六世紀までには日本の戦場から殆ど姿を消すことになる。つまり、戦国時代の軍勢は、弓矢や白兵を使用する歩兵と、これを指導したり補強したりする、刀剣使用の騎兵で構成された組織だった。

以下では根本的な二つの疑問を中心に論を進めていきたい。一つは、何故に初期の武士はそれほど「騎射」に魅了されたか、もう一つは、初期の武士が武士たる為に不可欠であったこの技術が、何故に中世後期には他の武器体系に徹底的に取つて替わられてしまったのか、という疑問である。

弓馬の道

一つ目の疑問には高橋昌明氏が興味深い答えを出している。高橋氏によると、平安時代における発生当初の武士階級が騎乗の弓術を使ったのは、弓矢の武器としての効力が理由と言うよりも、弓が一種の地位の象徴や、律令軍制と新しい「武士」との間の歴史的継続性を表すものとみなされてきたことによる。氏は重要な3つの所見を基にこの結論を引いている。まず第一に、当時日本人の手に入る弓や馬を使つた場合、騎乗

の弓術はさして実用的な軍事技術ではなかつた。第二に、初期の武士の武器や技術は、朝廷警護部隊の五衛府あるいは六衛府により以前に確立された伝統を引き継いでいた。そして第三に、衛府、そして弓矢は、悪魔払い等の朝廷の儀式行事で重要な役割を果した。高橋氏は、この類の歩射も騎射も含む行為を「辟邪としての武」と呼び、朝廷がこれを、警備や戦場での兵役と同等の重要性を持つ軍事機能のもう一つの定型となっていた、と断言する。

これら三つの所見から高橋氏は、馬上の弓術の採用は、軍事上の有効性や技術的な必要を考慮した結果より、「武士」の地位と起源とを表すものだつたと結論している。氏は、この必ずしも真に戦闘志向でない技術が非常に長い間、軍事技術の中で中心的存在であり続けたのは、中世初期の日本における戦争が、複雑な規則や儀式によつて規定されていたところが大であつたと論じている。⁽¹⁾

高橋氏の主な主張は示唆に富んだものであるが、少なくとも2つの根拠から分析に問題がある。まず、他の論文でも既に述べたことだが、平安・鎌倉時代の戦争が形式化されたものであるという考えは、間違つてゐる。この考えは、後期の軍記物等の見方に源を発するもので、平安時代の史料によつて明らかに否定されている。⁽²⁾

第二に、近藤好和氏が示す様に、高橋氏の結論では、律令国家の軍事体制下の弓の役割と、弓矢に対する認識について誤った解釈がなされており、中世初期の戦争において優位を占めた弓の実力が十分に述べられていない。近藤氏が念を押している様に、武士が騎乗の弓術に魅了されていていたことを歴史的な先例の継続だとするのは、そもそも先期の軍事体制がこの技術を採用したのはなぜかという更なる疑問を引き出すだけである。そして、律令軍制の武官や兵は、儀式の為だけでなく実用的な目的にも間違いなく弓を採用したのである。近藤氏は、軍防令等の七世纪

から十世紀の法典や勅令の詳しい検討の上で、律令軍制下で弓矢で装備されていたのは、各衛府の指揮官だけではなくその一般の兵隊の衛士・兵衛もあり、この事が弓術は実用本位の軍事技術であったことを示している、と主張する。更に、武士はただ単に以前からの軍事上の伝統を維持したのではなく、改良されたより良い弓や特別な目的に合わせた数多くの矢尻、そして騎乗の弓術の要求に応える様にデザインされた新型の鞍や鐙を導入することで、伝統にかなりの潤色を施したと、近藤氏は論じている。⁽³⁾

近藤氏は、初期の武士（そして彼等以前の武官）がなぜそれほど熱心に弓を取り上げたかを考えるにあたつて、軍事的な面を無視すべきでない論拠を強い説得力をもつて述べているが、元々の疑問自体には答えを出していない。また、氏は、日本で行われた様な「騎射」の非实用性に関する高橋氏の議論もそのまま受け入れていない。実際、世界史的な視点から見れば、騎乗の弓術が定着する場所としては、日本は確かに変つてゐる。

軍隊の主要武器体系としての騎馬弓術は、主にステップ、つまり北、中央、西アジアの広大な草原地帯の技術である。それは二輪馬車を驅る牧畜を生業にするヒスコ人、フリアン人、カシイテ人、ヒッタイト人、アーリア人、そして未だ判明しない殷王朝の建国者達などによって使われ始め、シリアン人、シメリアン人、フン人、トルコ人、匈奴、モンゴル人や満州人などの遊牧騎馬民族によって磨かれ改良が加えられた。気候や地勢や地質資源といった条件から金工術と農業を基盤とする文明が発展した中国やヨーロッパにおける戦争においては、一般に、金属製の刃を持つ武器を振り回し、重い甲冑を身に着けた歩兵が（西欧の中世の場合には白兵使用の騎兵も）中心的戦力であった。弓や投げ槍を使う軽騎兵隊は重要な兵器であり、時には勝敗を決定させたが、それでも

なお補助的な戦力と見なされていた。⁽⁴⁾

文化的にも地理的にも古代、中世の日本は、ステップとよりもヨーロッパや中国との共通点の方がはるかに多かつた。少なくとも、大草原の生活を特徴付ける牧畜や馬での暮らし、群島の国日本に未だかつて出現したことがないのは確かである。実際、馬は日本に縄文時代から存在してきたが、初期の農業の中では殆ど何の役割も果しておらず、四世紀に中國と朝鮮から再度導入されるまでは家畜化されていなかつたらしく、平安時代中期までは政府や社会政治的エリート達によつてのみ所有されていた。⁽⁵⁾しかも、全身に皮と鉄の甲冑を着け、弓矢でなく刀を携えた戦士を象る埴輪が明確に示しているように、上代日本に普及した騎兵術は、ステップにおける軽騎兵隊とは形態がかなり異なり、殆ど中国の模範に基づいたものであつた。⁽⁶⁾

こうして見ると、なぜ騎乗の弓術が初期の武士の戦争で最も有力な武器であったかと言う疑問と、なぜそれが実際その様な形態を取つたかといふ疑問は、明らかに単純な問題ではない。答えを出すには、八世紀から一三世紀に亘る軍事政策決定においての社会的、政治的、戦略的、かつ技術的要因の基盤を総観する必要がある。

騎馬弓術と初期の武士

武士を生んだ律令国家の軍事機構は、唐朝の中国のものを手本にしたが、技術的にも組織的にも中国の機構と全く同じではなかった。例えば、日本人は、中国軍の主要武器であった手弩を採用することには殆ど興味を示さなかつた。そして中国からの影響の最も強かつた七・八世紀においても、騎馬弓術が戦術上最も重要なものであり続けた。天武天皇が壬申の乱で堂々の勝利を収めた時にも、藤原広嗣の乱や藤原仲麻呂の反乱においても、勝因となつたのは歩兵ではなく騎兵であつた。また、外国

からの使者の到来の際に、武力誇示の為の儀式に召集される特別代表部隊も決まって騎兵隊であつた。⁽⁷⁾

とはいゝ、律令軍事機構は模範となつた唐の軍事機構と同様に、混合武器体系の兵力で公民から徵兵された歩兵隊は、歩兵隊とは全く階層を異にしていた。と言うのは、律令国家は、徵兵された公民を騎兵に訓練するという兵站上の困難を解消するのに、騎乗の弓術の基礎を既に自分で身につけた者、つまり地方社会の上流階層や都の下層貴族の出身者だけで騎兵隊を編成するという便宜的な方策を取つたからである。この方策のはとんど意図せぬ結果の一つか、「騎乗の弓術はエリートの武器」とする考え方を定着させたことであつた。⁽⁸⁾

八世紀半ばから、このエリート技術の卓越性と戦術上の重要性が共に急激に増大した。この時期までには、大陸からの侵略と地方豪族による朝廷の大權への挑戦という、それらを想定して律令軍事機構が組織された2つの脅威が、ほとんど完全に消失していた。こうした脅威が緩んで、大規模な軍隊保有能力を維持する必要性が減り、朝廷はその軍隊の再編成を開始することになった。こうした動きの中で最も画期的なものが、七九二年の「陸奥出羽佐渡等国及太宰府」の「辺要」地以外での軍團停廢であつた。⁽⁹⁾辺境、殊に朝廷が蝦夷に対する占領戦争を積極的に行つていた東北においては、大規模な歩兵部隊がまだ有効な機能を果してゐた。しかし、国の大部分である内地においては、軍制の必要性が犯罪者の捕獲やそれに準ずる警備機能に削減縮小された。ところが、歩兵隊中心の各國軍團を基礎とする軍隊は統率し難く、こうした類の任務には適していなかつた。当時最も必要とされた軍隊は、急襲する賊を追跡するのに即座に編成し送り出すことのできる小型機動隊であつた。斯くして、八世紀半ばから既に始まつていた事だが、九世紀以降、朝廷は専らこの種

の部隊の発展に努めた。他でも述べた様に、朝廷によるこの軍事方針の変更が武士の誕生をもたらしたのであった。⁽¹⁰⁾

言い換えるれば、騎乗の弓術が武士を生み出したのである。しかもこの技術は、蒙古襲来や極小規模な刀伊の侵略を除いては外国の敵に直面することなく武士同士で戦っていた一〇世紀から一二世紀の間の時期には、戦略の立場から見て大変妥当なものであった。

平安時代の武士の合戦動機は、国家の代理役として違法者を懲罰したり、あるいは個人的な恨みを晴らしたりするのがほとんどであった。彼ら等の出征戦略の焦点は敵を殺したり捕獲することであつて、領土の占領ではなかつた。中世後期になつて、政治的・経済的権限が究極的に軍事力によつて決定されるようになると、大名は領地の拡大や防衛の為に戦争をするようになつたが、土地の所有権や管理権にいまだ中央権力の承認や「安堵」を必要としていた古代・中世前期の政治的な枠組みの中では、領土の獲得が長期的な利益をもたらすことはなかつた。

王朝国家の下では武士は何より先ず、報酬の為に職能と勤務を提供する傭兵であつた。そういう報酬はしばしば、土地・住民支配権を含む莊園公領制の所職給与と云う形態を取つたとは言え、たとえ与える所領が合戦の敗者方没収地の場合にも、土地譲渡は異国間戦争における軍事占領とは根本的に異質な行動で、必ず国家への没官・国家からの給与として行われる二段階的な法定行為であつた。治承・寿永の戦乱の最中に、頼朝は占領した敵方所領の給与を大いに拡大しつつ、朝廷を飛び越えて自らによる御家人への直接給与方式を始めた。戦乱が続き、義仲、そして平氏に対する勝利によつて、頼朝の勝手な仮処分が国家の承認を得て、幕府の没官領総処分権として正当化された。しかし、こうした戦利所領は主従制下の幕府¹¹棟梁から軍功をあげた御家人への御恩としての給与地であつて、決して戦場で奪い取つた略奪地ではなかつた。

平安・鎌倉期の間中、武力での領土略取という方法で自らの保有地を増やそうとする武士は、国家からの譴責や懲罰を招き、その命を受けたライバルによつて制裁されるだけであつた。⁽¹¹⁾平安時代には、平将門や平忠常等が数人試みたが、こうした規則に楯を突いて成功したものはいなかつた。鎌倉時代においてさえ、直接の軍事行為で武士の領土拡大がなされた例は極少なかつた。⁽¹²⁾

敵の本拠地や田畠の襲撃はもちろん、敵の「館」の攻囲でさえも平安時代を通じてよく起こつたことではあるが、目的は破壊にあつて占有にはなかつたようだ。と言うのは、襲撃する者は、田畠を焼き、家屋から略奪し、住民を殺戮し、そして去つて行くからである。⁽¹³⁾つまり、襲撃や攻囲は、私有地それ自体ではなく、その土地で生活の糧を得る人間を第一の戦術の目標とした戦略手段であつた。敵の本拠地や経済的基盤を攻撃することは、敵の戦闘継続能力を脅かすことである。こうした攻撃によつて、逃げを打つ敵に戦闘を挑むよう仕向けることも出来る為、敵を捕らえやすくする結果にもなつた。逆に、追跡的となる武士にとっては、「館」に身を隠せば敵が攻撃し辛くなるので、土地や仕事になるべく早く戻りたいと願つている兵士達で即席に編成された敵の軍隊の士気を挫き、喪失させる効果的な方法であつた。⁽¹⁴⁾

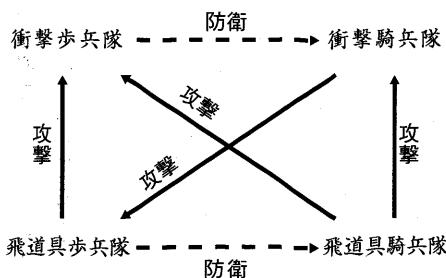
火兵や機械的運搬方法が発明される以前には、世界のどの地域をとつても、戦士や軍隊の編成者に与えられた選択は、本質的には二つのタイプの武器とそれらを配備する二つの方法に限られていた。つまり、武者は、弓や投槍や投石器などの「飛び道具」と、あるいは刀や棍棒や槍や他の長柄武器等の「衝撃具」で武装させることが出来、また歩兵か騎兵として敵を襲撃することが出来た。「飛び道具」と「衝撃具」の両方が騎兵と歩兵の両者に使用出来たので、古代や中世の指揮官には主要武器体系の選択肢が四つあつた。つまり、飛び道具を使う「軽騎兵隊」、飛び

道具を使う「軽歩兵隊」、衝撃具を使う「重騎兵隊」（「衝撃騎兵隊」とも呼ばれる）、そして衝撃具を使う「重歩兵隊」（又は「衝撃歩兵隊」）の四つである。

この四つにはそれぞれ相対的な利点と欠点があった（図参照）。一般に、騎兵隊は機動性が高いため、騎兵を追走する能力も騎兵から逃走する能力を持ち合わせない歩兵隊に戦闘を強いることも、それとの対決を拒むことも出来た。同時に、騎兵であろうと歩兵であろうと飛び道具を持つた兵隊は、敵の刃の届かない距離から殺傷することができるので、衝撃具で武装した敵を比較的安全に攻撃することができる⁽¹⁵⁾。

従って、平安時代の日本での様に、戦いの主目的が領地の占領や防衛ではなく、人やその集団の捕獲や殺傷（またはその防止）である場合には、多くの点で飛び道具を使う「軽騎兵隊」が、前近代に技術上可能だった

た。



火兵以前の各武器体系の相対攻防力 (Jones, *The Art of War* より)

初期の武士が交えたほとんどの戦闘において、歩兵隊は限られた価値しか持たなかつた。敵を追跡することも、追跡をかわすこともうまく出来なかつた。騎馬武土が作戦的に動き回る余裕のある広い場所での戦闘では、白兵を振り回す歩兵は攻撃としては役に立たず、守備としてはほとんど無力であつた。つまり、騎兵は敵の攻撃の届く範囲の外において、そこから簡単に歩兵に向けて矢を続けざまに射ることが出来たからである。ヨーロッパの騎士と違つた。

武器体系の中では最も優れたものだつた。

こうして、初期の武士は社会的、戦略的両面の理由から騎馬弓術を自らの武器体系に選んだ。しかし、「騎射」が戦略の中心であることは同じでも大陸の騎馬民族のとは根本的に異なつた戦争形態が決定されるにあたつて、平安期の科学技術上の情況も重要な要因であった。

時間的、且つ地理的に遠大なる広がりが、スキタイ人・フン人・トルコ人・満州人等と隔てていたと共に、科学技術や政治組織、軍事的慣行にもかなりの相違を生み出した。と言つても、一連の牧畜文明には過度な単純化を犯さずとも、共通する特徴的な戦術様式を認めることが出来る。恐らく家畜の群れを扱うのに必要な技術から発展し磨かれて行つたジヨン・キーガン氏が論じてゐる戦術様式である。散らばつた動物を駆り集めたり、取り巻いたり、後退する群れの進路を側面から止めたり、狭い地域に群れをまとめたり、群れからそのリーダーを切り離したり、群れを騒がせずにその中の特定の動物を殺したり、多くの頭数の家畜を威嚇し威圧して統制する——動物の群れを扱い易い少数のものに分

ける必要から起こつたこうした技術を基に、大草原地帯の遊牧民は、彼等に直面した農民社会を混乱させ恐怖させた典型的な戦闘隊形を発展させた。⁽¹⁷⁾

大草原地帯の戦争は、狩りの獲物や家畜の様に敵の軍隊を御す、広範で流動的な協調的騎兵機動作戦を中心としたものだった。騎手は、敵の両側面を取り囲む流動的で長く広がる三日月型の編成で前進して、敵の武者達を一塊に集めた。遠距離から射た矢の一斉射撃、又は繰り返し全速力で襲つては次の突撃隊の後部へ駆け回つて隊を立て直す騎兵による近距離からの波打ち射撃によつて、敵を悩ませ翻弄させた。敵の抵抗が激し過ぎれば退却して、敵を追跡に出させて列を崩させることで、続く全速での反撃に対し敵が無防備になるようにした。終には、敵が徹底的に消耗し混乱に陥つたところで、刀剣等をもつて近づき、白兵戦に打ち倒した。

この様な戦術を可能にした武器は、何層もの木材と動物の腱や角を貼り合わせて作られた合成弓であつた。この種の弓は短く、弦を張つた状態で人間の胸と大体同じ長さで、三〇〇メートル以上離れた所から正確に射たり、一〇〇メートルまでの距離にある甲冑を貫通することが出来る程強力だつた。軽い矢（一つ三〇グラム以下）を使い、戦士がそれぞれ矢筒に五〇も矢を持ち運ぶことが出来た。⁽¹⁸⁾

これに比べ、武土は「大鎧」と呼ばれる漆を塗つた鉄か皮革の薄板で出来た角張つた重い甲冑を着用した。大鎧は、左右が不均衡で正確には左右対称ではなかつた。そして鞍の上に掛かる為に、ウエストにぴつたり合う様にできていはずつたりとしていたので、まるで鐘がその中に吊るされた舌の周りで動くかの如く左右前後に簡単に動き、鞍の上で均衡を保つのが難しかつた。⁽¹⁹⁾

また、日本の小型馬は比較的虚弱な動物で、（騎手と鞍と武器を含め

て）約九十キログラム以上の重い物を運ぶことが出来ず、蹄鉄をつけていなかつた為、長い距離を速駆けするのも困難であつた。更に、性格が荒く、特に弓などを使うのに両手が塞がつてゐる時には制御するのが難しかつた。その上、日本の弓は、大陸の騎馬兵が使つたものとは全く違つて、明らかにそれよりも劣性なものであつた。

日本では骨や角が簡単に手に入らないことから、普通の木、また木と竹の薄板を使って弓を拵えた。しかし、木には角や腱の持つ柔軟性や弾力性が欠けているので、単純な木製の弓を強力な弓にする為には、長くしなければならない。この理由で武土の弓は長く、平安時代のものは約二・五メートルもあつた。それからヨーロッパの長弓の様に中央にではなく、下から三分の一の高さに「握」（取柄とも）のある独特の形をしていて、その形でなかつたら、馬上で使うには非常に使いづらい不便なものであつたであろう。

この変つた「握」は武土がこの武器を馬上で使うのを楽にする目的で採用されたと憶測する研究者もいるが、この形の弓が馬上での使用よりも以前から存在したことを見証する証拠がある。例えば、日本への中国の外交使節の報告には、「倭人」が三世紀半ばまでには「木弓短下長上」を使つていたことが示されているが、当時の日本の馬術文化については全く述べられていない。⁽²⁰⁾他の学者達の中には、上下の不均衡が木の曲がる性質との釣り合いを取る為だと論ずる者もいる。つまり、一枚の板から作られる単純な弓は若木を材料にして作られた。若木の根元の方を弓の下部に使つた。しかし、上端は、根の方よりも弾力性ある。この為、武器の弾性を均衡にしてどちらの端にも過度の力が掛からずに均等に弦が引けるように、「握」は弓の底部（木材の根元の方の端）に近い位置につけられた、と言つものである。しかし由来はともかく、日本の弓の「握」が、力学的な点で弓の反撥力を強めたり、射手の疲労を最小限に

する位置にあるようである。と云うのは、弓を引いて復元させる際、下から三分の一の所は不動点になるので、この位置で弓を握れば、弓が復元する過程で握り部が振動の節にあたつて、発射に際し弓を握る左手に殆ど衛激を与えないという事になる。これとは対照的に、弓を中心部に握れば、握り部が振動の腹にあり、復元に際し強い衝撃を受ける事になる。そして更に、矢は長くて重く、平安時代の武士は普通二〇から二五の矢を携帯した。⁽²³⁾

弱い弓と頑丈な鎧と携帯する数が少なく無駄を許さぬ矢と云う三つの条件が重なり、武士は非常に近距離、普通一〇メートルかそれ以下から弓を射なければならず、敵の鎧の間隙や弱点を的確に狙わなければならなかつた。⁽²⁴⁾また、矮小な馬と重量のある鎧と、更に広々とした地形が珍しいと云う理由から、たとえ日本の武士が望んだとしても、大草原地帯の戦士達が好んで採用した大きく広がる突撃や偽装退却は不可能であつた。

それで平安期の武士は、それに代わるものとして、敵が弓で反撃できない角度から弓を射る目的で個々の兵士と小集団が互いの周りを囲んだり誘導したりする独特で幾分変った弓馬戦術を発展させた。実は、接近の角度が大変重要であった。と言うのは、「騎射」の武者は、(正面を一二時として)一時か一〇時の角度から九時の角度位までのおよそ四十五度の弧に沿つて左側にしか弓を射ることが出来ない。もつと正面に向く角度で射ようとすれば、弓や弓の弦が馬の首に当たるか、あるいは、放たれた矢が馬の顔の直ぐ側を飛ぶことで馬を脅えさせることになるであろう。背部に向かつてより鋭い角度で射ようとすれば、弓の射手は鞍から揺れ落ちることになってしまふであろう。更に、長い日本の弓を馬の首の右側で射るには、曲芸師並みの体の柔軟性が要求されたであろう。⁽²⁵⁾

結果として、馬上の武士同士の戦闘は、第一次世界大戦の戦闘機の空

中戦と戦術が似ることになる。馬術がこの種の戦闘にとって弓術と同等に重要なことは、老武者の大庭景能による保元の乱での源為朝との対決の三十年後の追想からも理解される。

鎮西八郎「為朝」はわが朝無雙の弓矢の達者なり。しかれども弓箭の寸法を案するに、その涯分に過ぎたるか。その故は、大炊御門の河原において、景能八男「為朝」が弓手に逢ふ。八男弓を引かんと欲す。景能ひそかにおもへらく、貴客は鎮西より出でたまふの間、騎馬の時、弓いささか心に任せざるか。景能は東国においてよく馬に馴るるなりてへれば、すなはち八男が妻手に馳せ廻るの時、縛相違い、弓の下を越ゆるに及びて、身に中のべきの矢、膝に中りをなんぬ。この故實を存ぜば、たちまちに命を失ふべきか。勇士はただ騎馬に達すべき事なり。⁽²⁶⁾

平安・鎌倉期の社会構造や軍隊の編成によつて採用可能な戦略の選択肢がさらに狭められて、中国（と律令）軍の高度な混合武力戦略も大草原地帯の騎兵方式も武士は使うことが出来なかつた。中世初期の軍隊は、複雑な私的軍事網を通して編成された暫定的で不規則な集団であつた。武士の棟梁は、少数の一族と郎等などで構成された核集団や、伴類と味方や、（戦闘が完全に私的なものでない限りは）国衙軍制の武官を用いて、必要な武力を結集させた。こうした成り立ちが理由で、指揮官による大規模な協調的集団戦略の訓練の機会は、あつたとしても非常に数少なく、戦闘訓練を積んだ組織された軍隊を配備することは不可能であつた。

その代わりに、戦略上の協力がより小規模な部隊や構成要素の間で行はれた。その結果、中世初期の合戦は、小規模な戦闘の集合の態を示す傾向があつた。しかしながら、教科書等に見える、武士が主に一对一の一騎打ちで戦つたというイメージは空想伝奇的な誇張にすぎない。平安・

鎌倉時代の合戦はそれよりかなり錯綜したものであつた。つまり、少人

数の武士が弓による決闘で混戦したり騒々しい乱闘を起こしたりする合戦を繰り返したり、盾の可動的な防壁に守られた歩兵の射手が矢の一斉射撃を行つたりした。⁽²⁷⁾当時の武士は大規模な集団作戦行動が出来なかつたが、味方や仲間から完全に独立して、單独で戦うことも決してなかつた。それよりむしろ人数と構成のそれぞれ異なる小集団でのチームワークが普通であつた。

武士は個々に徵募された自由契約選手ではなかつた。中世初期の軍勢は全体として訓練の出来ない、従つて大規模な集団戦略を行えない暫定的で不規則な集団であつたが、其の軍勢總体の構成部分はさらに少人数の、戦場で共同したり動作をそろえたりすることの出来る要素によつて組み立てられた。こうした単位組織を形成した者達は、互いに近距離に住んで訓練を積み、色々な修練や競技を通して技術を磨いた。これが理由で彼等には戦場での協調や協力が可能で、親しい仲間同士の間では驚くべき規律と流動性をもつて互いの行動を調整することが出来たのである。⁽²⁸⁾

従来の初期武士の合戦についてのイメージの最も面白い要素の一つが「名乗り」ということであろう。通説によれば、一騎打ちを果たす武士が自らの地位と名声に適当な「良き敵」を選ぶ為に、敵に向かつて組み合つ前に休止して各々の「履歴書」を暗唱したりする習慣があつた。特葉である。

相模国の住人、鎌倉権五郎平景政が末葉、梶原平三景時ぞ。かの景政は八幡殿の一の郎等、奥州の合戦の時、右の目射たれながら、その矢を抜かずして当の矢を射返して、敵を打ち、名を後代に留めし末葉なれば一人当千の兵ぞ。子息景季が行方おぼつかなくて返し入

れり。我と思はん大将も、侍も、組めや。組めや。⁽²⁹⁾

このようなせりふは文字通りの「伝説に残るべきもの」であるが、その歴史上の信憑性は大変疑問だと思われる。こうした戦闘中の自己紹介の挿話が『保元物語』・『平治物語』・『平家物語』の各本には何回も現れるが、一三世紀後半以前に出来た文献には例が一つもない。「称名」または「謁名」と云う表現自体は『將門記』や『吾妻鏡』に見えるが、それらの場合は文字通り名前だけを呼びかけているという解釈もできる。⁽³⁰⁾少なくとも景時の暗唱のような事であつたという証拠はないし、『平家物語』等の挿話から生まれた通説から考えはじめなければ、そういう結論に到達する理由はない。初期の武士は自らの名声や名誉を極めて大切にしたとすれば、彼らが自分の名前を鬨の声として利用する事もあつたとは想像しやすい。しかし、合戦の渦に巻き込まれた武士が度々休止して履歴を語るという着想はあまりにも不合理であり、平安時代に出来た文献や文書に現れる武士の夜討ちや待ち伏せ戦略や不意打ちを好む傾向とは明らかに矛盾している。それでも逆に、文学的な立場から考

えれば、軍記物に見えるような「名乗り」は大変自然な文飾である。英雄が敵に向かつて各自の家柄や履歴を唱えるというのは壮烈な文芸の技巧であり、世界中の勇壯文学には一特に叙事詩等の口唱文学には一よく起ころ。⁽³¹⁾

とにかく、初期の武士の戦闘形式は、政治的、戦略的、技術的理由で必要となつたものであつたが、武士の気性と傭兵制度における自己讃美の需要にも完璧に適合していた。武士の職業とは、個人（そして家族）の資財を使って自ら練磨した技術によって定義され促進されるもので、武士とはその職業に必要な装備を個人で調えたプロであつた。出世は各人の武勇によつて築かれる名声によつて決まつた。こうして、指揮官もそれ以下の武士も、現代のプロバスケットボール選手と同様、自らをチ

ームの構成員としてより、雇われてチームの為に競技する非常に才能のある「個人」と見なしがちであった。チームの成功がそのメンバー一人一人にとっての利益であったのは勿論であるが、個人の目立った功績には、たとえチームが負けたとしてもそれ自体に褒美が与えられた。平安期の武士によつて創り出された騎馬弓術の戦術は、こうした個人や少人数集団の技術や武勇を人に顯示してみせる最も効果的なチャンスを戦士に与えたのである。

変り行く時代と変化する要求

騎射は、そういう訳で一〇世紀から一二世紀の合戦において優位を占めた。ところが、一六世紀までにはそれが日本の戦場からほとんど姿を消してしまつた。戦国武将の軍勢は、「飛道具使用の」「軽歩兵隊」や（白兵使用の）「衝撃歩兵隊」（重歩兵隊とも言う）を中心に、これを指導したり補強したりする、刀剣使用の騎兵で編成されるようになつていて³²⁾。この非常に劇的な変化をもたらした進展の経緯とタイミングについては、数人の学者の間で広範な論議的とされてきた。今日までのところ新しい「定説」は見られないが、進展の概観ははつきりしていて、軍隊の組織や構成と戦争目的の政治的变化に伴つて、騎馬弓術が使われなくなり始めたと結論出来るであろう。

平安期のほとんどの合戦は、敵味方共に数十人程しか兵を使わぬ局部的で小規模なものであつた。平将門の乱や平忠常の乱、前九年の役や後三年の役、平治の乱等の様な大きな動亂でさえ総勢何百人かの兵士で戦われた。しかし源平争乱の合戦は、各戦闘で何千人もの兵士からなる軍

隊が戦い、戦闘の中には一万人を超える数の兵士が参戦したものもあつた点で、それよりほんの数年前の戦いとも全く異なつたものであつた³³⁾。この規模の軍隊を編成したりそれと交戦したりするのにあたつて、武士は新しい戦略上の問題に直面することになった。第一に、兵士を増やす努力に伴い、必然的に軍隊の質の低下が起つた。平安時代や鎌倉時代のどの時期を取つても、武士の総数を正確に算出するというのは不可能に近いことは言え、治承・寿永年代以前に未だ武士として活動した経験が無いにもかかわらず騎馬弓術に熟練した膨大な数の人間が、武将の呼び出しに応える為に地方で待機していたとはとても考えられない。だから、源平の軍隊に多数参加した騎兵でさえが、その大多数は比較的な新兵であつたことになる。しかし、疾駆する馬上から弓を射る「馳弓」の技は、何年間もの訓練や練習を必要とするもので、即座にかつ簡単に習得出来る技術ではない。そこで治承・寿永の合戦の指揮官達は、自分の軍勢の多くが古典的戦闘様式の技術を持ち合わせていないという現実を埋め合わせる方法を考案した³⁵⁾。更に、日本の馬がこうした大規模な戦闘の間ずっと走り回り続けるだけの体力がなかつたことと、武者が戦闘に十分な数の矢を一度に携帯出来なかつたことは、訓練を積んだ熟練武士にさえも新しい状況への順応を強いることになった。

こうして治承・寿永の合戦の描写には、敵の騎兵の通過や機動性を阻む為に一時的に設けられた「城郭」がより多く使われるようになつたことが描かれている。静止した馬から弓を射る姿勢を取つたり、馬上から組討したり、馬で敵の馬に激突したりする戦士も見える。³⁶⁾

にもかかわらず、新しい兵法が伝統的な兵法を補填するものであつて、それに取つて代わつたのではないことは明らかである。源平争乱の合戦史料の中でも、騎射が（少なくとも戦闘の初期段階では）先頭に立つてゐるのである。これは、奥州征伐や和田合戦や承久の乱や蒙古襲来等の

様々な鎌倉期の合戦にも目立つて使われたようである。⁽³⁷⁾ 蒙古襲来の戦場で武士が外国からの敵と対峙することで、異質な戦闘様式や陣地維持の為の戦略的配慮が導入されることになるが、こうした要因は、内部の政治的、技術的発展ほどには、その後の戦争のパターンを変化させる影響力とはならなかつたようである。

しかし、一四世紀は、社会的にも政治的にも、そしてそれらの必然的結果として戦争行為においても、徹底的な変化の時代であった。一一八〇年代に初めて薄かれた新しい中世界の種が、古代国家の基礎構造を枯らすほどに成長し、遂に青々とした緑の葉を出すにつれて、古い秩序は亀裂が入り、解体し、ほとんど姿を消すことになった。この全ての変化の中心に、鎌倉時代の間にも疑問視され調整されてはきたが五〇〇年間にわたつて決して放棄されることなく存在し続けた朝廷貴族と地方武士との間の妥協があつた。それが消滅すると事実上、形式上の両面における国家支配権が武士の手に渡つた。

一四世紀のほぼ四分の三の長期に亘つた継続的戦争状態それ自体が多くの制度上のより広範な発展を引き起こす原因や触媒となつた。と言ふのは、概して南北朝時代の戦いは、一度に戦場に参じた兵数では源平争乱や蒙古襲来時代の合戦よりもずっと規模の小さなものだつた様だが、この六〇余年のほとんどの間、戦闘が至る所で蔓延し、国中のあらゆる地方出身の武士があらゆる地域で戦うことになつたからである。また、長期間の交戦を遂行しなければならないということは、兵士や軍隊を一層有利に編成し、装備し、養い、輸送し、監督する為に、地方からの余剰農産物を搾り出し管理する優れた能力が緊急に必要とされたことも意味した。こうして、守護大名等の地方武士惣領は、元々は暫定的な兵糧上の権利や権力を、七世紀始めの律令国家到来以来日本に存在してきた地方権力と比べてより総合的な体制に拡大することができた。⁽³⁸⁾

武器製造技術も変化しつつあつた。一二〇〇年代末期までに、より丈夫で振り回し易い刀や、平安中期より好んで使われて来た重い薙刀に次第に取つて代わつた新型の直刃の槍や、また、以前よりも軽くて柔軟なより動き易いスタイルの甲冑や、木と竹の薄板で飛行距離を伸ばしたずつと強力な合せ弓、が開発されていた。

こうした展開の結果が、刀と槍等の白兵を振り回す騎兵の衝撃騎兵としての機能が増大し、歩兵の弓の射手が増え、また以前よりも頻繁に遠距離から弓を引くよくなつたことであつた。実際、かなりの数の武士が「弓馬の道」を完全に破棄し、その代りに複数の打撃用の武器で武装して戦闘に出陣した。⁽³⁹⁾

南北朝期の終わりまでには個々の武士の弓が白兵かの専門化が進み、それに付隨して騎兵と歩兵との間の協力も増し、戦争行為におけるその後の重要な変化を予感させた。一四世紀末期の軍隊の際立つた特徴は、それが弓矢・白兵両方の騎兵隊を軽重両方の歩兵隊と共に使う混合軍勢であり、高度の組織性と総合的複合武器体系戦術によつてより効果的になつたことだつた。つまり、半世紀前には未だほとんどが個々の武士の配列に過ぎなかつた軍勢が、南北朝時代の間に真の軍隊へと進化し始めた。⁽⁴⁰⁾

しかし、軍隊への変貌はまだ未米図で、眞の変革はかなり後に起つた。というのは、一四世紀の武士が合戦を遂行する為の新しい道具や方法を開発している間も、戦争の意味と目的自体はそれまでとほとんど変わぬままだつたからである。

南北朝時代の大変動の間に、武家の権力や権威が朝廷支配のほとんどを払拭し、それに取つて代わりつつあつた。しかし中央政権の核それ自体は持ちこたえ続けた。足利尊氏と足利義詮、足利義満の下で新しい幕府は、最近のある研究者が「複合協調連合国家」(complex corporatist

state) と上手く名づけた政体の頂点に立つ行政機関長と調停者として

自らを確立することに成功し、地方権力の現実と活動力は急速に変化しつつあったが、ともかく一五世紀初頭までは国中の守護大名達が未だに全国全体を中心にして自分の立場を理解していた。

こうして、南北朝時代に衝突した派を仕切る戦線は地理的なものではなく、忠誠に基づいて双方で全国覇権を主張する対抗する序列体制の間に引かれ、戦争の戦術目標が土地ではなく人であることには変りなく、領土の占領ではなく敵の武力の排除に焦点が置かれた。こうした状況

では、軍事指揮官が革新的な戦略や兵法上の新規範を探し出す動機を持つことはなかった。こうして、一四世紀の軍隊の武器や新兵補充や軍隊の配備が複雑化する一方で、その目標や作戦に目覚ましい変化はなかつた。戦闘は今まで通り武士の小集団の間での小競り合いを中心て展開し、矢傷が引き続き痛手の大多数を占めた。⁽⁴²⁾ 騎射は、前の世紀ほど完全に戦場を支配することはもうなかつたが、南北朝の戦争の終焉までにそれが全く無くなつてしまつたと云うことでは決してなかつた。

しかし、結局は足利氏率いる政権は持続しなかつた。権力は着実にして決定的に中央から地方へと移行し続け、応仁の乱の余波には、中央行政権威のごく見え透いた口実だけが残つた。守護大名の其々の国全体の支配権が崩壊し、「戦国大名」と云う新種の地方権力によって統治されるより小型の領土に分割された。これらの戦国大名の知行領地は、ほぼ自治権を獲得していく、大名自らと彼等の家来武士の武力によつて掌握が可能な領域であつた。

この新しい社会政治体制出現の当然の帰結が根源的な戦争目的の変化であつた。武士の歴史で初めて、戦争の戦術目的が領土の獲得と防衛となつた。同時に、新しく登場してくる戦国大名によつて配備される軍隊は、ますます褒美を約束する短期の契約によつてではなく、継続的な

軍務義務を通じて指揮官と結束する戦士団から構成されるようになった。こうした成り行きが武士を傭兵から軍兵へと変貌させ、個人として自らの名を揚げることではなくグループ全体の成功に貢献することへ改めて彼等の注意を向けさせることになつた。⁽⁴³⁾ こうした中世末期の軍隊の構造や目標の変化は、高度に訓練された集団作戦行動と陣地防衛に騎兵より適した歩兵の機能拡大を可能にすると同時に、且つそれらを要求するところになつた。

騎兵隊は、敵軍の追走や敵軍からの退却で素早く移動出来る。そして一旦合戦が始まれば、騎兵は駿足で走る難い的になり、殺傷距離内外で素早く策動出来、馬上の高い位置から敵を打ち倒す上に、雄々しい声をあげる鋭い蹄の馬自体が恐ろしい武器となる。しかし同時に、部隊一同に作戦行動をとらせようとする時、又は軍隊が敵の騎兵隊か歩兵隊に対して領土を防衛しようとする時には、明らかに馬は足手まといになる。馬はものに驚き易く、戦うより逃げようとする本能があり、行軍を止めでの小競り合いの最中にすぐに興奮して制御しづらくなる為、騎手が武器を効果的に使えない。この為に守勢をとる時、騎兵は突撃するか逃げるしか術がない。しかもまつしぐらに突撃し始める騎兵隊は一匹一騎の単位に分解しがちなので、集団作戦行動では扱いにくい。

歩兵は、戦闘の場（地面）がより安定していて、騎兵が武器と馬に注意を分けなければならないのに比べ、戦闘に全神経を集中することが出来、凸凹した地形や森の中でも作戦行動に出たり盾や要塞に隠れて戦うことが出来ると云う利点がある。⁽⁴⁴⁾

特定地域の争奪や防衛の為の新たな戦略上の緊急な要求に対応して、軍隊を教練したり統制する武将の能力が向上した結果、組織のしつかりした多目的に使える軍隊を彼等が擁する様になると、直ぐに武将達は、歩兵連隊を悩ませたりその隊形を破つたりする目的には騎兵の射手より

も歩兵の弓の射手の方が（そして後には銃師が）より効果的であり、はるかに従順、敏捷に協調的作戦行動に反応することが出来ることに気がついた。

歩射の歩兵隊は、防御戦においても騎射兵隊より優れていた。更に、軽歩兵隊は、十分に教練を積んだ槍兵に守られれば、衝撃具で武装した騎兵隊に対しても陣地を固守することすら出来た。つまり、重騎兵隊が軽歩兵隊と重歩兵隊とに効果的に調和されて軽騎兵隊が必要となり、その結果、騎馬弓術が日本の戦闘で重要な役割を果さなくなつた。

むすびに

この様に見てくると、初期の武士によつて行われた独特な戦争様式は、あらゆる意味でその時代の産物であつたと言える。それは、武士階層そのものと共に忽ちのうちに現れ、中世末期の変動する状況の中で衰えて行つたが、その登場も衰退も共に、政治的、社会的、戦略的、技術的な相互に影響し合う複合的要因に拠るものであつた。

平安武士の先駆は、襲撃する賊に対処する目的で選り抜きを集めて作られた隊の構成員であつた。その為彼等の使命は、人の追跡と逮捕の点から規定されていて、その目的の達成には、騎兵隊の迅速性と機動性、軍事制度の下で弓の騎馬射手にエリートの地位身分が与えられたことによつて、軽騎兵隊の実用的魅力が強まつた。

一〇世紀から一四世紀にわかつて日本の政治・経済構造が発達して行く間も、戦争の主目的対象は、地理的なものでなく人間であり続けた。平安期や鎌倉期の武士は、機能の面では（人格や地位や装備の点では別な話としても）兵士や軍閥と云うよりは巡査や保安官の様なものであつた。同時に、政治的状況から武士は大規模で組織化された軍隊を編成す

ることが出来ず、その代りに個人の雑多な群や少人数集団に頼らざるをえなかつた。日本の鎧や弓や馬が原因の技術面での限界が理由で、武士は非常に近距離で射ることを余儀なくされ、そのことで各人の技や少人数集団の戦術がなおさら重要視されるようになつた。そして武士の人格と平安期の軍事・警備体制の傭兵的な性格が、更にこの戦闘形式を確固たるものにした。こうした訳で、平安時代の戦場は、政治的、社会的、技術的情況の総合的な影響で、騎馬弓射手の小グループの間での接近戦を中心とした余り統合性のない乱戦の場となる結果になつた。

一二世紀末期の源平の戦乱によつて初めて、兵站、戦略上考慮すべき重要問題が提議され、武士は新しい種類の兵法を使わざるを得なくなつた。しかし、こうした変化は根本的なものでもなかつたし、長続きもしなかつた。一二〇〇年代初頭、戦塵が収まる頃には、国の政治・経済的構造は、平安末期のものと根本的にさほど変わらない形態に落ち着き、二世紀以上に亘る伝統の力によつて強化されて來た典型的な合戦パターンはそのまま存続した。

しかし武器の技術は進化していだし、国家も進化していた。一四世紀に勃発した六〇年間の南北朝の戦いと一五世紀に始まつた一世紀半にわたる戦国時代が共にこの二つの進化を急加速させた。技術面では、武士は新しい長柄武器と、これまで以上に遠距離から正確に目的を射ることが出来る強力な弓と、より自由に身体を動かすことの出来る新種の甲冑を開発した。政治面では、地方武家は、中央権力からますます独立して、領土に住む民をより効率的に管理しますます広い領土を支配するようになった。更に、このことが戦術的な思考を急速に領土の確保や防衛へ向けさせ、より大規模で組織化された軍隊を可能にした。

こうして戦国大名は、新しい道具と組織力で身を固め、戦争目的と勝利の意味との新しいパラダイムを掲げて、複合武器体系によるより精巧

な戦力と戦術へと傾倒して行く「ムード」、武士を「刀馬の輩」とする認識に終止符を打つた。

〔注〕

- (1) 高橋晶明「武士と王權」、高橋晶明・山本幸司編『武士とは何だらうか』朝日新聞社、一九九四年、一八二二〇頁。又は同著『武士の成立・武士像の創出』東京大学出版会一九九九年、一八九一—一〇七、一一一一—一六四頁。
- (2) Karl Friday, "Valorous Butchers: the Art of War during the Golden Age of the Samurai," *Japan Forum* 5.1 (1999).
- (3) 近藤好和「廿世武士編の一前提—律令制下における刀編の位置」、五味文彦編『中世の空間を読む』吉川弘文館、一九九五年。
- (4) Martin van Creveld, *Technology and War* (The Free Press, 1999) pp. 9-28; John Keegan, *A History of Warfare* (Knopf, 1993) pp. 156-234.
- (5) 小林行雄「上代日本に於ける乗馬の風貌」、『史林』三三回—三三、一九五一年。鈴木武男「平安時代に於ける農民の躍」、『日本歴史』一一九号、一九六八年。
- (6) Reinier H. Hesselsink が "The Introduction of Mounted Archery into Japan" (*Transactions of the Asiatic Society of Japan* 4.6 [1991]) の廿二上記日本と中國との騎馬技術の関係の興味ある考察を行っておられる。
- (7) Karl Friday, *Hired Swords: the Rise of Private Warrior Power in Early Japan* (Stanford University Press, 1992) pp. 35-40. Karl Friday, "Pushing Beyond the Pale: the Yamato Conquest of the Emishi and Northern Japan," *Journal of Japanese Studies* 23.1 (1997).
- (8) 律令軍制の組織、武器、戦略等について Friday, *Hired Swords*, pp. 8-69 および Friday, "Pushing Beyond the Pale," pp. 1-24 参照。幾分違へ解釈する Wm. Wayne Farris, *Heavenly Warriors: the Evolution of Japanese Military, 500-1300* (Council on East Asian Studies, Harvard University, 1992) pp. 33-60 参照。
- (9) 『類聚三代格』延暦十一年六月七日太政官符。
- (10) Friday, *Hired Swords*, pp. 33-121 参照。
- (11) 『平安遺文』(一六一六号、一六六一號、一六八一號)、『中右記』(長治元年六月二十四日条)、『扶桑略記』(永承四年十二月二十八日条)、『今昔物語集』(一一一卷第一一一) 等参照。
- (12) Friday, "Valorous Butchers," p. 8, pp. 10-11. Friday, *Hired Swords*, pp. 153-156.
- (13) 猛襲撃は様々な平安時代の文学や古文書にみえる。例として、『将門記』(諸処)、『陸奥和記』(諸処)、『今昔物語集』(卷二五 第五)、『平安遺文』(七九七号、補〇〇七号、一〇九〇号、一五一八二四号)、『扶桑略記』(延喜一年九月二十六日条)、『中右記』(嘉保元年二月八日条) 等参照。
- (14) 林朗氏も、平安時代の戦乱の目的について同類の結論を述べておる。但し、氏はこの原因を田畠より耕作の為の労働力に成り得る人数が足りなかつたことに認めておる。即ち、ライバルの田畠の滅亡によつて、以前それを耕作していた労働者達を以降自分の田畠に使用出来るので、敵の「館」や土地を焼き捨てる方が、それを占領するより、利益のある行為であったと主張する。『古代末期の反乱』(教育社、一九七七年) 一七三頁参照。
- (15) なお、実際には以上の四つの武器体系は必ずしも絶対的な区分ではなかった。騎兵が下馬して歩兵として戦つたり、歩兵が乗馬して運搬されたりするところ、騎兵隊が飛び道具と衝撃武器の両方で武装され、いわゆる「混合騎兵隊」(mixed cavalry)になつたものもある。しかし、本書で概説した戦略上の相対的利点や欠点に変わりはない。Archer Jones, *The Art of War in the Western World* (University of Chicago Press, 1987) pp. 39-45, pp. 145-147. John Keegan, *The Face of Battle* (Penguin Books, 1978) pp. 92-106.
- (16) 例として、『將門記』(諸処)、『扶桑略記』(天喜五年八月十日条)、『中右記』(嘉保二年十月二十一日条)、『吾妻鏡』(建保元年五月二日条) 等参照。

- (17) Keegan, *A History of Warfare*, pp. 160-163, pp. 177-217. Erik Hildinger, *Warriors of the Steppe: a Military History of Central Asia, 500 BC to 1700 AD* (Sarpedon, 1997). John Masson Smith, Jr., "Ayn Jātū: Mamlūk Success or Failure?", *Harvard Journal of Asiatic Studies* 44.2 (1984).
- (18) Hildinger, *Warriors of the Steppe*, pp. 20-23; Keegan, *A History of Warfare*, pp. 162-163; van Creveld, *Technology and War*, pp. 12-13 参照。
- (19) 藤本正行「武具の歴史Ⅱ」、『歴史&地理』 四二一号、一九九〇年、六九頁。Friday, "Valorous Butchers," pp. 12-13.
- (20) 高橋「武士の王権」一八一-一〇頁。川合康『源平合戦の虚像を剥ぐ』講談社、一九九六年、四二一-一四八頁。
- (21) 例へば、I. Bottomly and A.P. Hopson, *Arms and Armor of the Samurais* (Crescent Books, 1988), pp. 26-27 参照。
- (22) 『国志』「魏書東夷伝」倭人項。
- (23) 藤本「武具と歴史Ⅱ」、五八一-六四頁。近藤好和『弓矢と刀剣』吉川弘文館、一九九七年、四四一-五五頁。森俊男「弓矢の発達」「弓矢の威力」五味文彦編『合戦絵巻』毎日新聞社、一九九〇年。笛山晴生「文献にみられる戦術と武器」、大林太良編『戦』、社会思想社、一九八四年。小林一敏「射る一口道における手の内の力学」、『数理科学』一八一号、一九七八年。入江康平「弓術における技と心—日本の弓射文化の特性」、身体運動文化学会編『武と知の新しい地平—体系的武道学研究をめざして』昭和堂、一九九八年、六五頁。
- (24) 近藤『弓矢と刀剣』一一九一-一一一頁。藤本「武具と歴史Ⅱ」六九一七〇頁。藤本氏は迅速な合戦の中で、馬や鎧や、その上、敵を射ると同時に敵の矢も避けなければならない必要性に阻まれて、射手が充分に弓を引くのが難しかった為に、発射が更に弱化されるを得なかつたとも述べている。
- (25) 藤本「武具と歴史Ⅱ」六八一-六九頁、Friday, "Valorous Butchers," pp. 12-13' 川合『源平合戦の虚像を剥ぐ』三六一-四〇頁。
- (26) 『姑婆鏡』建久二年八月一日条。読み下しは永原慶一監修、貴志正造訳注『全訳呂妻鏡』新人物往来社、一九七六年による。
- (27) 『呂妻鏡』文治五年八月九日条、同年八月十日条、正治二年一月一十日条、建仁元年五月十四日条、建保元年五月一日条、同年五月三日条等。世紀頃までの）西欧の合戦も類似した状態で戦われた様である。一対一でしか闘わぬ騎士のイメージに反して、十騎から四十騎の集団が相互協力的な戦略を行なバターンが多くいた。Malcolm Vale, *War and Chivalry* (University of Georgia Press, 1981), pp. 103-105 参照。
- (28) 平安時代の武士同士の行動の規律と流動性は『今昔物語集』一三三卷第一四二五卷第一二等に反映されてくる。
- (29) 『源平盛衰記』卷第三七「景高・景時城に入る並景時時季句の事」。
- (30) 『将門記』（林陸朗編、『新撰日本古典文庫』）、現代思潮社、一九七五年）六七頁、『呂妻鏡』元暦元年一月七日条、文治五年八月九日条、同年八月十日条、正治一年一月二十三日条、建保元年五月二十二日条、承久元年一月二十七日条等。
- (31) Friday, "Valorous Butchers," pp. 15-16. Kenneth Butler, "The Heike monogatari and the Japanese Warrior Ethic," *Harvard Journal of Asiatic Studies* 29 (1969), pp. 104-106.
- (32) 鈴木真哉『鉄砲の日本人—鉄砲神話が隠しておいたもの』洋水社、一九九七年、同著『刀と首取り』平凡社新書、二〇〇〇年、二木謙一『中世武家の作法』吉川弘文館、一九九九年、四〇一-六六頁参照。
- (33) この論議の主な参加者は岡田清一氏、近藤好和氏、川合康氏、今井正之助氏、J. Thomas Coulam 氏。
- (34) 平安・鎌倉期における合戦軍勢兵数の的確な推定は不可能に近いと言えよう。平安時代の最も信頼性の高い史料、つまり古文書、日記、古記録等に描かれる軍勢は数十人、多くとも数百人程度である。『将門記』、『今昔物語集』、『陸奥話記』、『保元物語』、『平治物語』等の文学書、又は明らかにそうした文学に基づいた古記録の条では数千人程度の軍勢が

語られるが、それを支持する証拠は何もなく、それらの兵数説は信じがたい。治承・寿永の乱については、『吾妻鏡』、『玉葉』、『平家物語』等の各史料の軍勢・兵数の相違や相対矛盾が更に劇的である (Farris, *Heavenly Warriors*, pp. 392-393) には、治承・寿永の役の重大な二十の合戦を含め、各史料が記録する参加兵数を比較する一覧表がある)。しかし、源平争乱の合戦の規模はそれ以前のものより遥かに拡大されたと云う結論は間違いなどと思われる。

但し、Farris 氏は、治承・寿永年代の合戦に参加した兵数は、それ以前の合戦に参加したのと、重要な差がないべく反対意見を述べている。

Heavenly Warriors, pp. 269-270, 272-273, 291-292, 300-302 参照。

(35) 川合『源平合戦』六〇一六七頁。

(36) 近藤『弓矢と刀剣』一七七一八一、一八七一九七頁。川合『源平合戦』五五一六七頁。今井正之助「合戦の機構」、山下宏明編『軍記物語の生成と表現』和泉書院、一九九五年、三六一三八頁。

(37) 『延慶本平家物語』(諸処)、『吾妻鏡』治承四年八月二十六日条、同年十一月一日条、元暦元年二月五日条、同年二月七日条、文治五年八月八日条、同年八月十日条、同年九月九日条、建保元年五月二日条、同年五月三日条、承久三年六月十二日条、同年六月十四日条、『蒙古襲来絵詞』小松茂美編『日本の絵巻』十三巻中央公論社一九八八年、等参照。

(38) Thomas Conlan, "State of War: the Violent Order of Fourteenth Cen-

tury Japan," (Diss., Stanford University, 1998).
(39) 近藤「武器からみた中世武士論」、『日本史研究』三七二号、一九九三年、六四一六七頁。同『弓矢と刀剣』一八七一九七頁、今井「合戦の機構」。

(40) 今井「合戦の機構」二二六一四四頁、Conlan, "State of War," pp. 57-86.

(41) Mary Elizabeth Berry, *The Culture of Civil War in Kyoto* (University of California Press, 1984), pp. xxvi-xxxii.

(42) Conlan, "State of War," pp. 45-86.

(43) Thomas Conlan, "Largess and the Limits of Loyalty in the Fourteenth Century," Jeffrey P. Mass, ed., *The Origins of Japan's Medieval World*

(44) (Stanford University Press, 1997). Jones, *The Art of War*, pp. 39-45, 145-147.